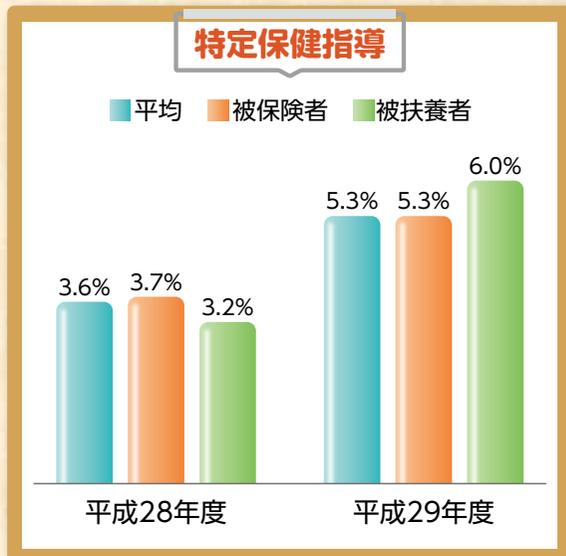
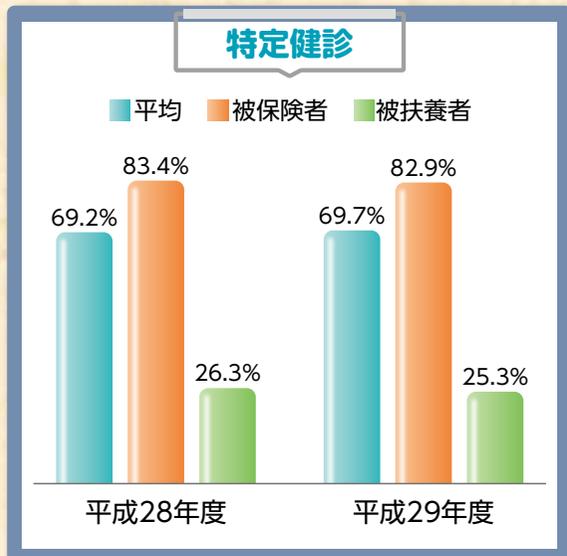


当組合の特定健診・特定保健指導の実施について



当組合の特定健診・特定保健指導の実施状況をご報告します。



特定健康診査等基本指針に基づく2023年度における目標値

特定健診実施率目標値

85%

特定保健指導実施率目標値

30%

特定健診・特定保健指導ともに実施率は上昇傾向にありますが、5年後には国の実施率目標値を達成させる必要があります。お勤めされている被保険者と違い、被扶養者であるご家族の健診受診率はまだまだ低い状況です。ご家族の皆さまも健康診断を受け、気がついたときに手遅れとならないよう健康管理のためにも当組合の健康診断を利用しましょう。

特定保健指導を受けましょう

特定健診受診後、血圧・脂質・血糖等の値により生活習慣病を発症するリスクが高い方には、特定保健指導が行われます。特定保健指導と聞くと、厳しい生活改善や食事制限をイメージするかもしれませんが、初回面接では個人のライフスタイルに合わせた無理のない健康目標を保健師などと一緒に設定し、そののち3～6カ月後に設定した目標が達成できたかを評価します。対象となった方には案内文書を送付しておりますので、届いた方はぜひお申込みください(費用は無料です)。

動機づけ支援

保健師等による面接で、ライフスタイルに合わせた健康目標を設定し、実行に移せるようなきっかけづくりを行い、3カ月以上経過後に目標が達成できたかの評価を実施します。

積極的支援

保健師等による面接後、電話やメール等で3カ月以上の継続的な支援を行い、目標が達成できたかの評価を実施します。